

# 集団資源回収NEWS

発行／仙台市環境局家庭ごみ減量課（青葉区二日町6-12 M Sビル二日町3階）

T E L 022-214-8250 ホームページアドレス <https://www.gomi100.com>

## ◆令和4年度上期の回収量は 6,693 t（前年比▲4.5%）【速報値】

集団資源回収における令和4年度上期の回収量は6,693トンと、前年度に比べ4.5%減少しております。実施回数については前年度に比べ若干増加（0.7%増）していますが、実施団体は減少（1.0%減）しており、今年度も新型コロナウィルス感染症を懸念し、実施を見合わせている団体が多いものと思われます。（表1）

また、回収品目全般に回収量は減少していますが、特に布類（12.3%減）の回収量の減少が高くなっているのが見られます。更なる布類の分別促進にご協力をお願いいたします。

表1 集団資源回収実績の対前年度比較

項目	3年度	4年度(速報値)	前年比(%)
実施団体数	1,231	1,219	▲ 1.0
実施回数	8,671 回	8,731 回	0.7
新聞	3,147 t	2,941 t	▲ 6.5
段ボール	1,713 t	1,695 t	▲ 1.1
紙パック	19 t	18 t	▲ 5.3
雑誌・雑がみ	1,663 t	1,622 t	▲ 2.5
布類	333 t	292 t	▲ 12.3
アルミ缶	120 t	114 t	▲ 5.0
再使用びん	12 t	11 t	▲ 8.3
合計	7,007 t	6,693 t	▲ 4.5

表2 1団体あたりの平均回収実績等

項目	3年度	4年度(速報値)	前年比(%)
回収量	5.7 t	5.5 t	▲ 3.5
奨励金額※	26,104 円	25,487 円	▲ 2.4
売却金額	18,496 円	18,305 円	▲ 1.0

※仙台市からの奨励金は、ご登録いただいている実施団体の指定口座へ振り込みをしております。



## 無償で保管庫をお貸しします！ 集団資源回収の活動を支援します

地域住民の方のご都合に応じて資源物を持ち込むことができる、集団資源回収用保管庫を集団資源回収登録団体に無償でお貸しします。（貸与から5年経過後は譲渡します。）

- 募集期間 令和4年12月15日(木)～令和5年1月6日(金)
- 貸与数 6基
- 保管庫の規格 床面積0.48坪（幅1.8m×奥行0.92m×高さ2.1m）
- その他
  - ・保管庫設置場所の土地所有者の承諾が必要となります
  - ・各団体1基限り
  - ・過去に貸与を受けたことがある団体は対象外となります
  - ・申込み多数の場合は、抽選により決定いたします。
 抽選の場合は、1/13(金)に公開で抽選会の開催を予定しておりますので、参加を希望する方はご連絡ください。



※保管庫の申込・抽選会の参加を希望される場合は、仙台市家庭ごみ減量課（022-214-8250）まで

## 令和5年度 集団資源回収事業の説明について

集団資源回収事業の内容説明については、説明資料とウェブ配信からご確認ください。

### 1 説明資料の送付

説明資料を奨励金決定通知書及び当ニュースと併せて送付いたします。

### 2 ウェブ配信

継続登録申請や奨励金交付の手続きなどについて、「せんだいTube」(YouTube)で配信しています。

※「せんだいTube 集団資源回収」で検索

## 製品プラスチック分別収集に関する市民説明会を開催します

仙台市では、令和5年4月より、これまでのプラスチック製容器包装に加え、ハンガー等の製品プラスチックについても分別収集を開始します。プラスチックの分別・リサイクルを一層推進することを目的とし、他の政令指定都市に先駆け実施いたします。

この度、下記のとおり市民説明会を開催いたしますので、周囲の方々をお誘いのうえ、ご参加をお願いいたします。説明会終了後には、プラスチックのリサイクル施設の見学会も開催いたします。(希望者のみ)

### 1 市民説明会場

	日時	会場
①	1月28日(土) 10:30~12:00	エル・パーク仙台 セミナーホール1・2 (青葉区一番町4-11-1 141ビル(仙台三越定禅寺通館))
②	2月11日(土) 10:30~12:00	TKPガーデンシティ仙台勾当台 ホール1 (青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル)

### 2 定員 = 各回50名(抽選)

### 3 申し込み方法 = 郵送、ファクス又はEメールに必要事項(住所、氏名、電話番号、参加希望日、リサイクル施設見学会の参加希望の有無)を記入して、1月13日(金)(必着)までにお申し込みください。

(申込・問合せ) 廃棄物企画課 TEL022-214-8230 fax022-214-8840



## 古紙類と布類を必ず回収品目としてください

集団資源回収では、古紙類と布類を必須の回収品目としておりますが、日によってアルミ缶だけを回収している団体が見受けられます。集団資源回収の団体登録の要件として、古紙類と古繊維類(布類)を必ず回収品目とすること(仙台市集団資源回収実施要綱第3条第2項第2号)、と定められておりますので、回収日にはアルミ缶だけではなく、古紙類と布類も回収していただきますようお願いいたします。



## 資源物の抜き取り行為を見かけたらお知らせください

仙台市の資源物収集日に出された資源物は、市民の方々が市に対して排出いただいた資源物であり、排出された時点で市の所有物となります。市ではこれらの資源物を売却して貴重な財源としていることから、警察とも連携し、抜き取り行為の監視に努めており、実際、毎年何件か警察に検挙されるという事案が発生しています。紙類定期回収の収集日に出された古紙類や、缶・びん・ペットボトルの収集日に出されたアルミ缶などを抜き取る行為を目撃した場合には、日時や車両ナンバー、行為者の特徴などを記録し、お住まいの区の環境事業所または家庭ごみ減量課にお知らせください。

◎集団資源回収に関するお問合せ 仙台市環境局家庭ごみ減量課 ☎022-214-8250

ワケルネット

検索

このチラシは読み終わりましたら「雑がみ」に分別しましょう。